

平成 30 年度赤十字幼児安全法支援員養成講習会実施要項

主催 日本赤十字社高知県支部

主管 高知県安全赤十字奉仕団

- 1 目的 乳幼児に起こりやすい事故や病気にあわてず適切に対応できるよう、応急手当や AED(自動体外式除細動器)を用いた心肺蘇生法を習得する。
- 2 日時及び定員
第 1 回目:6 月 16、17 日(土・日) 2 日間 8 時 30 分～17 時 30 分(定員:20 名)
第 2 回目:8 月 4、5 日(土・日) 2 日間 8 時 30 分～17 時 30 分(定員:20 名)
- 3 会場 日本赤十字社高知県支部内多目的室(総合あんしんセンター1階)
- 4 講師 赤十字幼児安全法指導員
- 5 受講資格 15歳以上の健康な男女
- 6 受講申込 ホームページの申込みフォームまたは別紙申込書により下記に申し込むこと。
(申込が定員に達した場合は受講をお断りすることがあります。)
〒780-0850 高知市丸の内1丁目7番45号総合あんしんセンター1階
日本赤十字社高知県支部 TEL088-872-6295 Fax088-872-6299
- 7 携行品 運動のできる服装 筆記用具 昼食(飲み物含む)
- 8 受講料 無料 但し、教本、教材費等 1,800 円 負担をお願いします。
- 9 その他 実技と筆記試験を行い、合格した方に幼児安全法支援員認定証(有効期間 5 年)を交付します。

【同時開催】赤十字幼児安全法資格継続研修

平成 27 年 4 月以降に講習を受講し、資格を取得され、資格取得から 2 年以上経過した方を対象に研修を行います。受講されれば、有効期間を 5 年延長いたします。

日時は 6 月 16 日(土)に上記と同じ場所で 13 時から 17 時の 4 時間です。

※上記同様にお申込みください。教材費は 800 円となっています。